

臨時代理報告第5号

福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

本件は、令和5年5月1日付教育委員会組織編成に伴い、福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について、福岡市教育委員会事務委任規則第2条第1項第2号の規定により付議する必要があるが、教育委員会を招集する暇がなかったため、同規則第5条第1項の規定により、令和5年4月26日次のように臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年4月27日

福岡市教育委員会

教育長 石橋 正信

福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

福岡市教育委員会事務局組織規則（昭和47年福岡市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第3 2 特命担当の課長の表中

「

教育支援部	学校等感染症対策	1
-------	----------	---

を

」

「

教育支援部	学校等感染症対策	1
	高校総体	1

」

に改める。

別表第3 3 主査の表中

「

教育支援部	教育支援課	高校総体	2
		学校等感染症対策	1

を

」

「

教育支援部	高校総体	2
	学校等感染症対策	1

」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和5年5月1日から適用する。

福岡市教育委員会事務局組織規則（昭和47年福岡市教育委員会規則第3号）新旧対照表

旧			新		
第1条～第11条（略）			第1条～第11条（略）		
別表第1～2（略）			別表第1～2（略）		
別表第3			別表第3		
1 特命担当の部長			1 特命担当の部長		
所属	特命事項	人数	所属	特命事項	人数
教育環境部	学校施設アセットマネジメント	1	教育環境部	学校施設アセットマネジメント	1
指導部	高校教育等	1	指導部	高校教育等	1
2 特命担当の課長			2 特命担当の課長		
所属	特命事項	人数	所属	特命事項	人数
教育支援部	学校等感染症対策	1	教育支援部	学校等感染症対策	1
指導部	安全・安心推進課	1	指導部	安全・安心推進課	1
	学校法務	1		学校法務	1
	特別支援学校開校準備等	1		特別支援学校開校準備等	1
				高校総体	1
3 主査			3 主査		

所属		特命事項	人数
総務部	総務課	学校事務調整	1
	放課後こども 育成課	運営支援	1
職員部	労務・給与課	学校の働き方改革推進 等	1
教育環 境部	施設課	事業推進	1
教育支 援部	教育支援課	高校総体	2
		学校等感染症対策	1
指導部	学校企画課	保幼小中連携	1
	小学校教育課	学校開校準備	1
	安全・安心推 進課	学校安全・安心推進	1
	教育ICT推進 課	教育データ活用等	1
		システム構築等	1
	教育相談課	登校支援	1
		特別支援学校開校準備 等	1

所属		特命事項	人数
総務部	総務課	学校事務調整	1
	放課後こども 育成課	運営支援	1
職員部	労務・給与課	学校の働き方改革推進 等	1
教育環 境部	施設課	事業推進	1
教育支援部		高校総体	2
		学校等感染症対策	1
指導部	学校企画課	保幼小中連携	1
	小学校教育課	学校開校準備	1
	安全・安心推 進課	学校安全・安心推進	1
	教育ICT推進 課	教育データ活用等	1
		システム構築等	1
	教育相談課	登校支援	1
		特別支援学校開校準備 等	1